

平成29年度 千葉県中学校技術・家庭科作品展実施要項

1 趣旨

- (1) 県内各地区の中学校技術・家庭科の授業において製作された優秀な生徒作品を集め、広く参加者に紹介することにより、技術・家庭科教育の一層の充実と発展を図る。
- (2) 優秀作品に特別賞を与え、賞賛する場とする。

2 主催 千葉県教育研究会技術・家庭科教育部会

3 後援 千葉県教育委員会

4 会場 市原市立国分寺台中学校 〒290-0075 千葉県市原市南国分寺台2丁目1
TEL 0436-22-4567 FAX 0436-24-8376

5 実施日 平成29年6月16日(金)

6 出品規定

(1) 出品作品

① I 部門

前年度の技術・家庭科授業内で製作した作品の中から、支部の選考を経た優秀作品とする。

② II 部門

前年度中に、技術・家庭科の授業外(部活動・同好会・総合の時間・夏休みの宿題・家庭・帰省先等)の時間に製作した作品の中から、支部の選考を経た優秀作品とする。

③ 大きさ

I 部門・II 部門共に「縦+横+高さの合計」が160 cm を越えないものとする。

(2) 出品点数

I 部門は各支部15点程度。II 部門は数に制限を設けない。

(3) 作品展出品一覧表

別紙様式をより作成し、作品展当日に会場受付に提出する(gikachiba からダウンロード可)。

(4) 作品展出品個票

出品作品には、指定の出品個票を貼付する。移動時に剥がれないよう注意する(gikachiba からダウンロード可)。

7 搬入

作品展出品一覧表を提出の後、支部ごとに指定された場所に作品を展示する。展示に必要なハンガー、ピン等は各支部で準備する。

8 審査

(1) 審査員

県技家部会中学校部を中心に、県役員により審査を行う。

(2) 審査基準

審査基準は、学習指導要領に準じ、以下の点について審査する。

- ・ 作品を構成する部品の精度、加工方法について
- ・ 接合部の仕上げ精度、接合部の工夫、構造の工夫について
- ・ 使用目的との適合性、使用している材料の工夫について
- ・ 表面加工等、仕上がりの程度と工夫について
- ・ その他

(3) 審査結果の提示

中学校部は審査終了後、特別賞受賞作品に受賞ラベルを添付する。

9 表彰

(1) 全作品に優秀賞（千葉県教育研究会技術・家庭科部会長賞）を与える。

(2) 特に優秀な作品については、特別賞として次の各賞を与える。

①千葉県教育委員会教育長賞

技術分野・家庭分野各1点（計2点）

②千葉県教育研究会技術・家庭科振興会長賞

- ・ I部門 技術分野・家庭分野各5点（計10点）
- ・ II部門 若干数

(3) 特別賞を受賞した作品は、全国中学生創造ものづくり教育フェア作品展（技家各3点）または関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会作品展（技家各3点）のいずれかに出品する。

ただし、いずれの作品展も「作品の製作者は作品展開催時において中学生であること」が出品条件となっているので、県作品展において本年度中学生でない生徒の作品が特別賞を受賞した場合は、本年度中学生である生徒の作品の中から、同数の作品を特別賞として別に選出する。

10 搬出

- ・ 支部理事は受賞ラベルを確認し、支部からの出品作品の中に特別賞を受賞した作品があった場合は、総会終了後に中学校部より賞状と上位作品展への出品要項を受け取る。
- ・ 支部理事は、特別賞受賞作品も含めて、すべての作品を各支部に持ち帰り、製作者に返却する。
- ・ 全国創造ものづくり教育フェア及び関東甲信越作品展への出品作品の製作者は、上位作品展に向けてさらなる仕上げを行う。
- ・ 支部理事は、第3回県役員会の際に再度出品作品を持参する。上位作品展会場へは、中学校部が搬入する。
- ・ 作品は作品展終了後まで中学校部で預かり、県役員会の際に返却する。